

4. 河川整備の目標に関する事項

4.1 洪水・高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

(1) 安全性の確保

洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては、『河川整備基本方針で定めた計画規模の洪水が発生しても、家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める』ことを整備の目標とします。

この目標を達成するため、河道の目標流量を表 4.1.1、小川原湖の計画高水位を表 4.1.2 のとおり定め、適切な河川管理及び湖岸堤の整備、放水路の拡幅などを総合的に実施します。

表 4.1.1 河道の目標流量

河川名	河道の目標流量
高瀬川	150 m ³ /s
高瀬川放水路	850 m ³ /s

表 4.1.2 整備計画において目標とする湖水位

河川名	地点名	計画高水位 TP (m)
高瀬川	小川原湖	+1.70

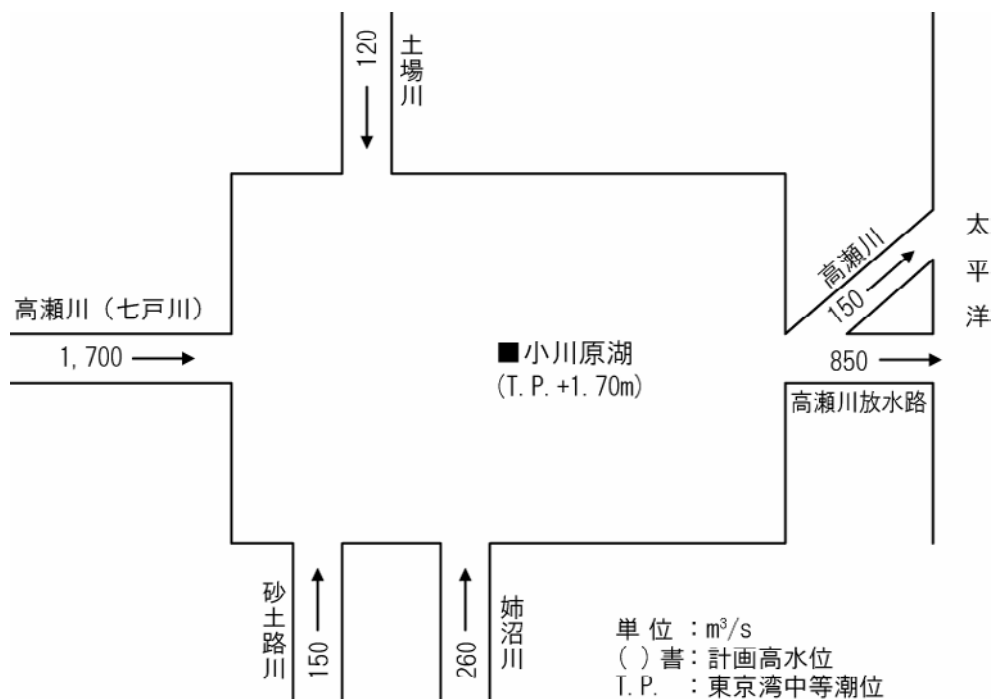
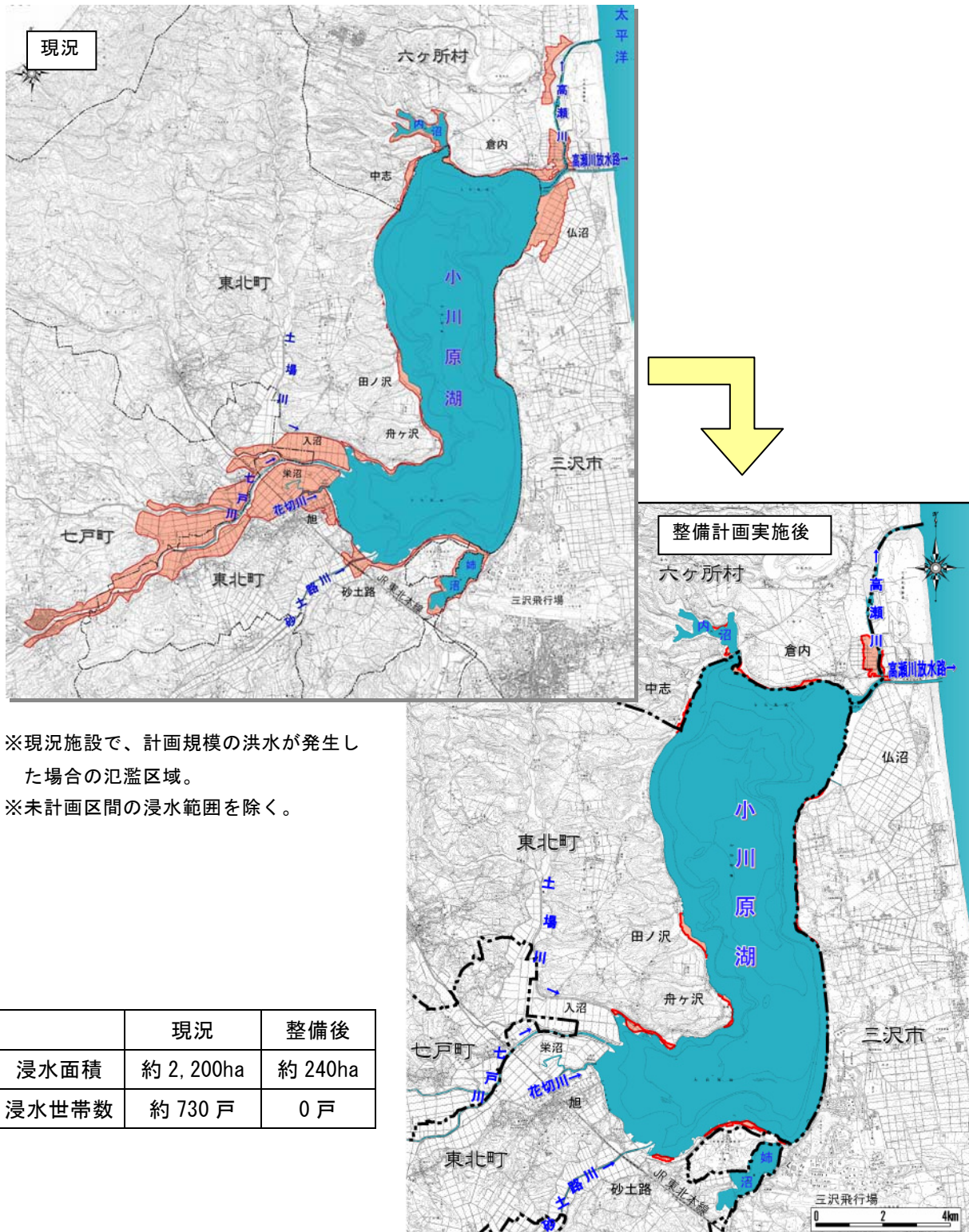


図 4.1.1 高瀬川における河道の目標流量と小川原湖の計画高水位

河川整備計画実施による整備効果



※小川原湖は、国が定めた整備計画による整備計画実施後の氾濫区域。
※七戸川は、県が定めた整備計画による整備計画実施後の氾濫区域。

図 4.1.2 現況と整備計画実施後の氾濫区域

4. 河川整備の目標に関する事項～河川・湖沼の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標～

(2) 危機管理体制の強化

災害発生時はもとより、日頃からの防災意識啓発や情報連絡体制の連携強化等、災害発生への備えの充実を図り、地域が一体となった危機管理体制の強化を図ります。

4.2 河川・湖沼の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標

(1) 河川・湖沼の適正な利用

河川水の適正な利用に関しては、限りある水資源の有効利用を図るため、水利用の合理化を進め、より適正な水利用が図られるように努めます。

(2) 流水の正常な機能の維持

高瀬川水系河川整備基本方針に基づき、動植物の生息・生育や良好な水質の確保など、流水の正常な機能を維持するために必要な流量[※]として、上野地点において概ね $2\text{ m}^3/\text{s}$ とします。

表 4.2.1 流水の正常な機能を維持するために必要な流量（正常流量）

河川名	地点	正常流量
高瀬川（七戸川）	上野	概ね $2\text{ m}^3/\text{s}$

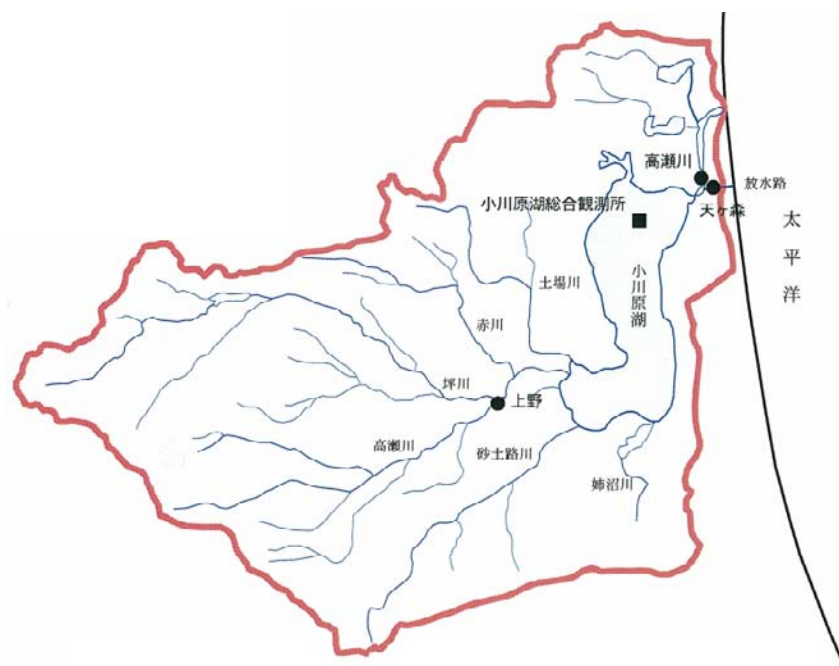


図 4.2.1 正常流量基準地点（上野）

[※]流水の正常な機能を維持するために必要な流量：維持流量（舟運、漁業、景観、塩害の防止、河口閉塞の防止、河川管理施設の保護、地下水位の維持、動植物の保護、流水の清潔の保持（水質）を考慮した渇水時において維持すべき流量）と水利流量（農業用水等の取水のために必要な流量）の双方を満足する流量

4.3 河川・湖沼環境の整備と保全に関する目標

(1) 動植物の生息・生育環境

動植物の生息地・生育地の保全については、高瀬川（小川原湖を含む）の生態系にとって重要である湖沼群や水際及び微汽水性の環境を保全します。また、マリモや周辺に生息するオオセッカ、カンムリカイツブリ等の生息・生育環境の保全に努めます。

(2) 水質の保全

水質については、マリモ、ヤマトシジミ等の動植物の良好な生育・生息環境を保全するため、流域における下水道整備を含む生活排水対策等の関連事業や青森県や流域市町村等関係機関との連携・調整、住民との連携・協働により、水質改善の啓発を行い、面源負荷対策等の推進に努めます。

(3) 河川・湖沼の利用

小川原湖における夏季の湖水浴や広い水面を利用した水上スポーツ、キャンプ、花火大会や、冬季の氷上でのワカサギ釣りなどの、多種多様な河川利用に関するニーズに配慮した自然とのふれあいの場、環境学習ができる場等の維持・保全に努めます。

また、多様な生物が息づく河川環境を体験できる施策を推進・支援することにより、高瀬川水系が育んできた多様な生態系や人とのふれあいの場をより良好なものとして後生へ継承するように努めます。



図 4.3.1 環境保全の設定